
三重県教育委員会クラウドサービス構築業務及び
学校情報ネットワーク用 1 人 1 台パソコン等賃貸借
に関する情報提供依頼 (RFI)

三重県教育委員会事務局（以下「本県」という。）が各県立学校教職員用に整備している 1 人 1 台パソコン等（以下「パソコン等」という。）が、令和 6 年（2024 年）1 月末をもってリース期間の満了を迎えます。これに合わせ、同年 2 月 1 日からの運用開始を目標に、パソコン等の更新を検討します。

パソコン等の更新に合わせ教職員の校務の効率化を目的とした持ち帰り運用（テレワーク）を検討しています。この運用については、校外（自宅、出張先等）からはインターネット接続によるクラウドサービスの利用のみとし、学校情報ネットワークおよび校内ネットワークへのアクセスを不可とする構成を想定しています。

これらを踏まえ、文科省の「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」に則り、クラウドサービスを利用する上での有効な認証方法などのセキュリティ面を重視し、ゼロトラスト、効率性、操作性、運用面、など多面的に考慮した安全な仕組みによるクラウドサービスおよびその利用形態等を検討する必要があります。

このため、教育ネットワーク等に係る知見及び経験を有するベンダー各社から広く情報を募りたく、RFI を実施するものです。

1. 情報提供依頼事項（別紙「2-1_三重県教育委員会クラウドサービス構築仕様書(案)」 に対してのご意見）

1.1. スケジュール

別紙「2-1_三重県教育委員会クラウドサービス構築仕様書(案)」のP2 「図 1-1 納入スケジュール（想定）」のスケジュールで提案可能かどうかのご意見をお願いします。提案が不可能な場合、可能なスケジュール（案）の作成をお願いします。

1.2. 各種要件（別紙「2-2_三重県教育委員会クラウドサービス構築仕様可否一覧表」の記載）の仕様可否

別紙「2-1_三重県教育委員会クラウドサービス構築仕様書(案)」のP6～の「4 各種要件」に関して、別紙「2-2_三重県教育委員会クラウドサービス構築仕様可否一覧表」の記載をお願いします。提案可能な仕様項目については○、不可能な仕様は×、条件付や仕様変更に伴い可能な項目は△として備考欄に変更内容の記載をお願いします。

1.3. 各種要件のご提案

別紙「2-1_三重県教育委員会クラウドサービス構築仕様書(案)」のP6～の「4 各種要件」に関して、項目ごとにご提案をお願いします。

- (1) 全体要件
- (2) Microsoft Office 365 の利用
- (3) ウイルス対策
- (4) メール
- (5) 認証系
- (6) クラウドファイルサーバ
- (7) グループウェア
- (8) デバイス管理
- (9) 利用ログ管理
- (10) イントラWEB ページ
- (11) フィルタリング
- (12) データ移行
- (13) 運用・保守要件

1.4. お見積もり

構築時の「機器、ソフトウェア費」「SI、構築費、作業費用」と運用保守時の「運用保守費」、サービス利用に伴う「サービス利用料」がわかるように、年度ごとのお見積をお願いします。

2. 情報提供依頼事項（別紙「3-1_学校情報ネットワーク用 1 人 1 台パソコン等賃貸借仕様書(案)」に対してのご意見）

2.1. 仕様書（案）の確認

別紙「3-1_学校情報ネットワーク用 1 人 1 台パソコン等賃貸借仕様書(案)」に対して、「対応できない項目」、「こんな仕様があったほうが良い」「この仕様はベンダーロックにつながる」「当社ならこのような仕様にする」等のご意見をお願いします。また、スケジュールに関してのご意見もお願いいたします。

2.2. お見積もり

構築時の「機器、ソフトウェア費」「SI、構築費」と運用保守時の「運用保守費」がわかるように、年度ごとのお見積をお願いします。

3. 資料提出方法

(1) 提出部数

電子文書 1部

以下の文書を電子メールで提出してください。

- ① 別紙「2-2_三重県教育委員会クラウドサービス構築仕様可否一覧表」
- ② 「ご提案資料」(自由書式)
- ③ 「見積書」(自由書式)

(2) 受付期間

令和4年12月23日(金曜日)まで

上記の期間において、随時提案を受け付けていますが、受付期間に間に合わない場合は、別途相談をお願いいたします。

(3) 提出先

三重県教育委員会事務局 教育総務課 中村

電子メール：mejoho@pref.mie.jp

メール送信に際し最大容量制限(約25MB)があります。

4. 注意事項

- (1) 本資料による情報提供依頼は、本システムの更改に関する内容を検討するための手段であって、契約を前提としたものではありません。
- (2) 資料の提供にあたっては、既存の提案資料、パンフレット等をご活用いただいております。また、上記依頼内容に記述する一部の内容の資料提供でも構いません。
- (3) ご提供していただいた情報については、三重県で使用するものであり、貴社に断りなく第三者への配布は行いません。
ただし、以下の場合には貴社に確認のうえ、第三者に提供することがあります。
ア 本県が本システム更改に関する基本計画等を策定するため、それらの業務を支援する事業者への参考資料として提示する場合。
イ 三重県情報公開条例（平成 20 年 12 月 25 日条例第 54 号）に基づき、開示請求があった場合。
- (4) 本情報提供依頼に係る資料の作成、提出等に要する費用は貴社の御負担でお願いいたします。
- (5) ご提供していただいた情報・資料につきましては、返却致しません。
- (6) 本情報提供依頼に関する質問につきましては、電子メールにてお送りください。
- (7) 資料についてご説明をいただける場合は、「5.問い合わせ先」までにご連絡をお願いいたします。日程調整のうえご説明日時を連絡します。
- (8) 上記までに寄せられた質問に対する回答につきましては、三重県の Web サイトに掲載します。
- (9) ご提供していただいた情報に関して、後日問い合わせを行う場合があります。

5. 問い合わせ先

担当部署 三重県教育委員会事務局 教育総務課 中村
住 所 〒514-8570 三重県津市広明町13番地
電 話 059-224-3008
電子メール：mejoho@pref.mie.lg.jp